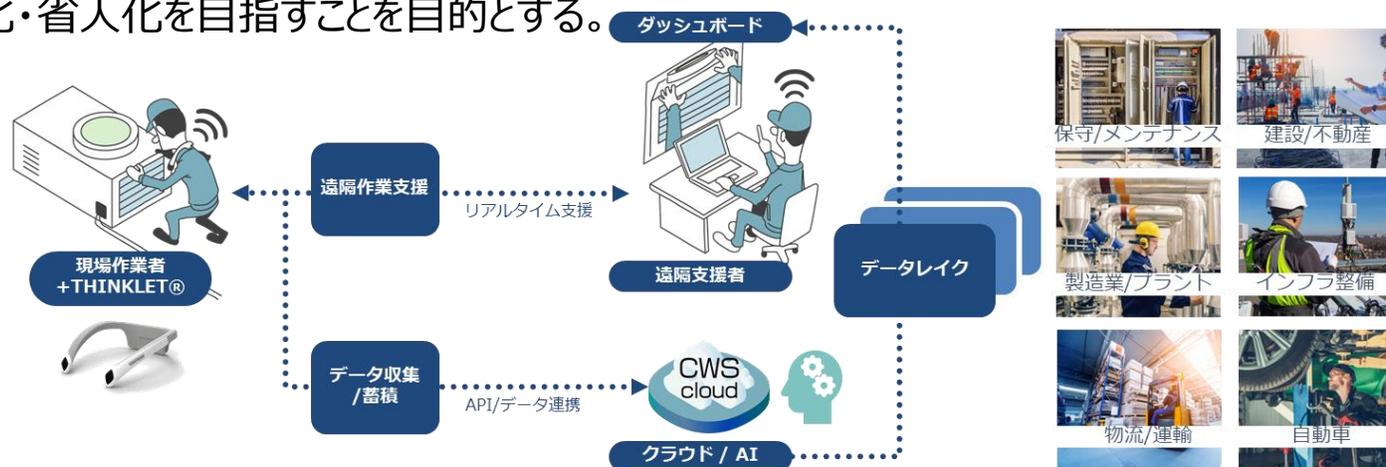


【類型8 FairyDevices株式会社】技術実証 中間報告サマリー

対象業務（法令）	高圧ガス保安法第59条の35及び第62条に係る立入検査
実証の内容	(1) モバイル通信等により遠隔地から制御可能な非常設のカメラ等を用いて、静止画又は動画データを取得し、遠隔地に送信することにより、現地で行う施設・設備等の状態、帳簿類等の整備状況や品質表示の適切性の検査等の検査、関係者への質問と同等以上の精度で、各規制が求める基準を満たしているか否かの判断に資する情報を収集する。 (2) 遠隔地に送信された静止画、動画データを保存して、検査・調査データとして管理する。
実証の方針	国や地方自治体等は、事業者等が、法令に定める基準等を満たして事業を運営しているか等について、高圧ガスの製造・販売・貯蔵・消費事業者及びその事務所等へ立ち入り、施設・設備、帳簿類等を検査・調査するとともに、関係者に質問することで、適正・適法な事業運営等の実現に努め、公共の安全の維持又は災害の発生の防止を図っている。 本実証では、従来、人が現地に立ち入って行っている立入検査や現地検査等について、以下図のような独自の遠隔支援システムの活用により、リモートで情報取得・判断可能なモデルを構築することで、検査の効率化・省人化を目指すことを目的とする。



<p>実証の 進捗状況</p>	<p>■ 活用する技術の概要 THINKLET(※)を用いた遠隔支援システム「LINKLET」により、Teams/Zoomなどの一般的に普及した遠隔会議システムに接続し、以下を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハンズフリーで現場から円滑に遠隔支援者と通信 ・ 遠隔支援者の指示に従って現場作業員を通じて検査実行 ・ 書類等の確認にあたり高解像度の写真撮影 ・ 検査内容を動画保存することが可能 <p>※専用のLTE 搭載首掛け型ウェアラブルデバイス。 現場作業員は電源を入れたデバイスを装着するだけでよく、現場作業員の身体的な負荷が小さい、ブレが極めて少なく品質の高い映像を取得可能、現場環境でもクリアな音声を取得といった特長がある。</p> <div style="text-align: center;">  <p>現場作業員の様子 遠隔支援者</p> </div>
	<p>■ 実証の準備・実施状況 以下の3回の現場実証を設定し、実証準備及び実証作業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証① A社B事業所1回目(11/13(済)) 実証概要：遠隔通信可否の確認、安全性の比較、現場作業員の追加負荷の確認、等を実施 ・ 実証② A社B事業所2回目(11/30) ・ 実証③ C社D事業所(11/28) <div style="text-align: right;">  </div>
<p>今後の スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証①の結果に基づき、実証②及び実証③に向けた実証内容の改善を実施 ・ 各実証の結果に基づき、評価・分析(通信可否、安全性、現場作業員及び遠隔支援者の追加負荷、検査に要する工数比較、信頼性比較等)を進める(12月中)